

町民運動会

思い出づくり

思ひめぐり
「思い出づくり」

五月十八日(日)、心配された雨もなく、絶好の運動会日和に恵まれ、最後となる町民運動会はたくさんの方々が参加して賑やかに行われました。楽しく微笑ましい種目、油力のあるゲーム、思わず応援に力が入った白熱した種目。笑い起こり、歓声が上がり、ため息がもれ、それぞれに思い出深い運動会となったようです。



「風 ジュニア」の演奏で開幕



最後まで勝ち抜いてお米をもらおう

新種目「急げよ急げ」
フラフープをくくって全員リレー。
「抜けないッ」(笑) 堀成チーム



ダッシュ!!
校区対抗リレー



「軽い軽い」余裕の表情
「リーチングホーム」



夫婦息ぴったり
「二人の瀬戸町」



迫力の「瀬戸の花嫁」



「みんなでジャンプ」
田部、神崎、高茂チーム (2)



風のまちから
1004-長田町

広報

せと

2003
平成15年

6

No.361



各地区の大声援を受け盛り上がったムカデ競走。
僅差で2位(堀成)と3位(三机)を分けたゴールの瞬間。
1位は足成(神内)

ファイナル運動会 盛大に

2年に1回、しかも瀬戸町としては最後になる町民運動会が5月18日(日)行われ、各地区よりたくさんの方が参加して楽しい1日を過ごしました。会場となった瀬戸中グラウンドには万国旗が賑やかにはためく中、川之浜地区有志の皆さんが早朝より飾り付けしてくれた二十余りの鯉のぼりが吹流しが風を受けて舞泳ぎ、子ども達を喜ばせました。開会式終了直後、「風ジュニア」の威勢のよい和太鼓の演奏で運動会が開幕。随所に趣向を凝らした種目が登場するなど最後を飾るにふさわしい運動会になりました。(詳細記事・写真2~3ページに掲載)

今月の主な内容

町民運動会	2~3
風車活用策検討委員会	4
年金のお知らせ・職員募集	5
まちの話題	6~7
分署だより・みんなの作品	8
三崎高校だより	9
お知らせ	10~11

発行/瀬戸町役場 編集/企画課 〒796-0502 愛媛県西宇和郡瀬戸町三机乙3003-6 TEL0894-52-0111 発行日/毎月23日
ホームページ <http://www.town.seto.ehime.jp/> 電子メール seto@town.seto.ehime.jp

100

SOY INK

瀬戸町風車活用策検討委員会開催

風車を生かしたまちづくりを展開



町ではこの程、今年十月に運転を開始する風車を瀬戸町の町おこしに生かそうと「瀬戸町風車活用策検討委員会」を設立。その会合が六月二日(月)、役場会議室で開催されました。

建設の運びとなり、新エネルギーに対する役割と意味は大きいものがあります。また、風車は電気を起こすだけでなく、風車を生かした町の活性化に繋げていかなければなりません。どうか、皆が知恵を出し合って風車活用策を検討し、風車を作って良かったと思えるようなことを期待します。」と、挨拶。

検討委員会は、町内外の関係者からなる委員四十人以上で組織し、イベント部会、消費拡大部会、観光ボランティア部会の三つの部会を置くことが承認されました。

また、部会の役割としてはイベント部会が風車完成に合わせて「風車まつり」の検討、消費拡大部会が町内産業との連携を図りながら、風車ロゴマークなどを取り入れた新商品の開発や販売方法について検討する。また、継続的な誘客を行うことにより、町内消費の拡大につなげるため

瀬戸町風力発電施設エリアの名称募集

今年10月風車11基が完成し、運転を開始します。町ではそれを記念して自然と風車が調和したエリア全体の名称を募集します。親しみが持て、今後看板やパンフレット等に使用できるものです。ネーミングの理由も添えて応募して下さい。

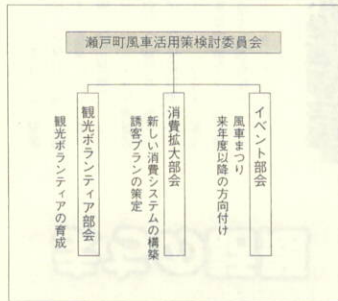
【募集期間】平成15年6月20日(金)～7月31日(内)
【送り先】住所(郵便番号)、氏名、年齢、電話番号、ネーミングの理由を明記し、はがき、FAX、メールのいずれかで下記までお送り下さい。

住所 〒796-0502 西宇和郡瀬戸町三机3003-6
瀬戸町役場企画課「瀬戸町風車名称募集」係
☎0894(52)0111 FAX0894(52)0570
E-mail: seto@town.seto.chime.jp

【賞】名称を採用された方には、賞状と副賞を贈呈します。又、ユニーク賞などいくつかの賞を設けています。

【備考】採用分については著作権、商標権等は瀬戸町に帰属します。応募作品はオリジナルに限ります。

組織図



(4)

第21回 瀬戸

みんなで参加



老人と子供の玉入れ
川之浜チーム

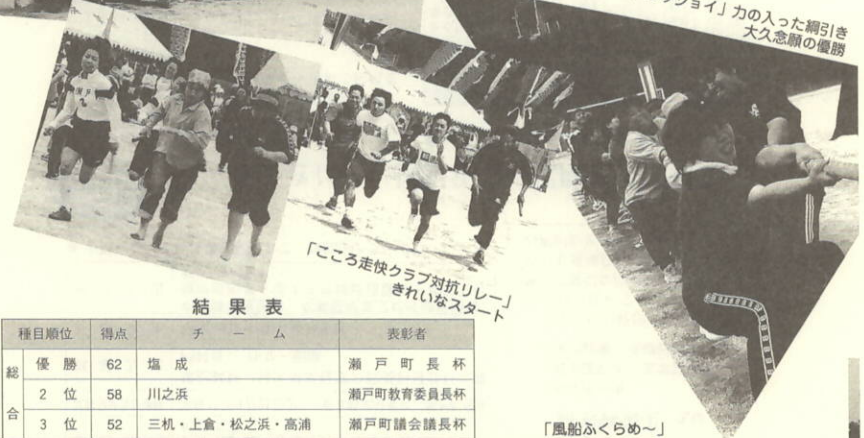


地区の選手を見守る三机地区応援団



「力いっぱい闘います」
塩成地区代表選手宣誓

「ワッショイ、ワッショイ」力の入った綱引き
大久念願の優勝



「こころ走快クラブ対抗リレー」
きれいなスタート

結果表

種目順位	得点	チー ム	表彰者	
総 優勝	62	塩 成	瀬戸町長杯	
2 位	58	川之浜	瀬戸町教育委員長杯	
3 位	52	三机・上倉・松之浜・高浦	瀬戸町議会議長杯	
種 目	優 勝	2 位	3 位	表彰者
綱 引 き	大 久	塩 成	川之浜	瀬戸町産業協同組合長杯
こころ走快 クラブ対抗 リレー	男子 郵便局A	足成月性冠	ファミリー2組	瀬戸町商工会会長杯
校区対抗リレー	女子 体協バレー	川之浜若嬢	役 場	瀬戸町教育長杯
混成350歳 リレー	男女 三 机	大 久	川之浜	瀬戸町教育長杯
	地区 対抗	大 久	三机・上倉・松之浜・高浦	J A西宇和瀬戸支店長杯

(3)

「風船ふくらめ～」



まちの話題



「勝できてよかったです。伊方町との合同チームで親睦も図れ、意義ある大会でした。気持ちのよい汗をかいたので、これからみんなで楽しく打ち上げです」とさわやかな笑顔で話していました。 下さいます。

六月五日(木)、午前十時から八幡浜市市民スポーツパークで八西地区青年農業者ソフトボール大会が行われ、瀬戸町からも青年農業者六名が参加し気持ちのよい汗を流しました。

今年度は伊方町との連合チームでの参加で一回戦の川上戦では白熱した試合を展開し、七・七の同点の末、全員総当りのじゃんけんで勝利し二回戦へ勝ち進みました。三振町との二回戦では善戦及ばず敗退してしまいました。真夏のような炎天下の中、農業者鍛えた体力に物を言わせ、力いっぱいですががしいプレーを披露してくれました。

青年農業者ソフトボール大会



女子バレー部 河内主将談
「毎日、休まず練習してきた成果を全て出し切って一回戦を突破したい!」



男子バレー部 松田主将談
「前回のベスト8以上を目指して悔いの残らない試合をしたい!」



卓球部 西園・中村ペア
濱田・井上ペア
西園主将談「1回戦を突破したい。自分達の實力を出し切って全力で戦いたい!」

バレー部男女アベック優勝
卓球ダブルス首位独占

六月一日開催の西宇和郡総合体育大会で瀬戸中バレー部は男女アベック優勝し、また、卓球部は団体戦では惜しくも準優勝でしたが、個人戦の男子ダブルス決勝戦で瀬戸中同士との試合となり、一、二位を独占しました。

瀬戸中学校設立十周年という節目を迎えた今年、このような輝かしい成績を取ることができ、文字通り記念すべき年になりました。

バレー部の男女アベック優勝は昨秋の新人戦に続き二度目。

男子バレー部は昨秋から南宇選手権なども勝ちぬき、度々県大会への出場を果たしており、今後の活躍が大いに期待されます。

七月二十一日開催の県大会ではどの部も是非、一回戦突破を目指して頑張っています。

西宇和郡総体で瀬戸中生大活躍!!

瀬戸町職員の募集について

項目	内容
採用予定人員	看護師 若干名
採用予定時期	平成16年4月1日
受験資格	昭和49年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた者で、看護師免許取得者又は取得見込み者
受付期間	平成15年8月5日(火)から平成15年8月12日(水)まで(郵送の場合は、8月12日消印まで受け付けます)
試験日時及び場所	平成15年9月21日(日) 午前8時30分受付 瀬戸町役場
試験方法	筆記試験(短大卒業程度の教養科目並びに専門科目)、作文・面接
合格発表	平成15年10月中旬の予定
申込方法	申込書に履歴書、卒業証明書又は成績証明書、健康診断書を添えて役場総務課まで持参又は郵送して下さい。

※ お問い合わせは役場総務課まで ☎0894-52-0111

新しい医師を紹介します。



たかき や え み 医師
高木弥栄美 医師

☆西条市出身
☆自治医科大 医学部卒業
☆専門診療 循環器内科

6月1日の着任より地域医療に全力を注いで下さっており、熱心で親切な治療と応対ぶりに、早くも地域住民から期待と信頼の声が寄せられております。

年金だより

こんなときは……国民年金の保険料免除制度

国民年金は20歳から加入し、60歳までの40年間、保険料の納付が必要ですが、所得(収入)の減少や失業等で経済的に保険料の納付が困難な場合には、本人の申請によって国民年金保険料の納付を免除する制度があります。

「納められないから」といって、国民年金保険料を未納のまま放置しますと、その間に事故や病気で重い障害が残っても障害年金が支給されない場合もあります。また、保険料納付(免除)期間が不足して、年をとったとき年金が受給できない場合もありますので、保険料納付が困難な場合には免除申請をしてください。

■全額免除と半額免除の対象となる収入のめやすは…

世帯・世身の別	世帯員数	全額免除	半額免除
夫か妻のいずれかに所得(収入)のある世帯の場合	4人世帯	所得 164万円	所得 285万円
	夫婦、子2人	収入 260万円	収入 424万円
	3人世帯	所得 129万円	所得 215万円
	夫婦、子1人	収入 210万円	収入 333万円
単身世帯の場合	2人世帯	所得 94万円	所得 172万円
	夫婦のみ	収入 159万円	収入 271万円
単身世帯の場合	単身世帯	所得 35万円	所得 85万円
	収入	収入 100万円	収入 150万円

手続き方法は

○市町村役場の国民年金担当窓口にて用意している「国民年金保険料免除申請書」に必要事項を記入してください。年金手帳と印鑑をご持参ください。

注：失業の場合は「雇用保険受給資格者証」または「離職票」の写しが必要です。

注 意!

○半額免除の場合は、その半額を納付しなければ半額免除は認められません。

○学生は、免除申請できませんので「学生納付特例申請」をしてください。

○免除申請は、前年の所得を確認する必要があるため毎年申請が必要です。

○免除をうけた期間は、免除を受けて10年以内に「追納」しましょう。追納の納付書は、お近くの社会保険事務所へご依頼ください。

免除申請の対象となる方は

- ①前年の所得(収入)が少なく、納付困難な場合(収入のめやすは表を参照)
- ②障害者または寡婦(未亡人)であって、前年の所得が125万円以下の場合
- ③生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている場合
- ④申請のあった日の属する年度または前年度において、
 - ・震災、風水害、火災等により財産の2分の1以上の損害をうけたとき
 - ・失業等により保険料を納付することが困難と認められたとき
 - ・離職者支援資金貸付制度の貸付金の交付を受けたとき

